

10月13日 規制改革推進会議 農業WG  
JA全農 提出資料 ①

# 肥料銘柄集約による 肥料価格の引き下げ

2016年10月13日

全国農業協同組合連合会(JA全農)

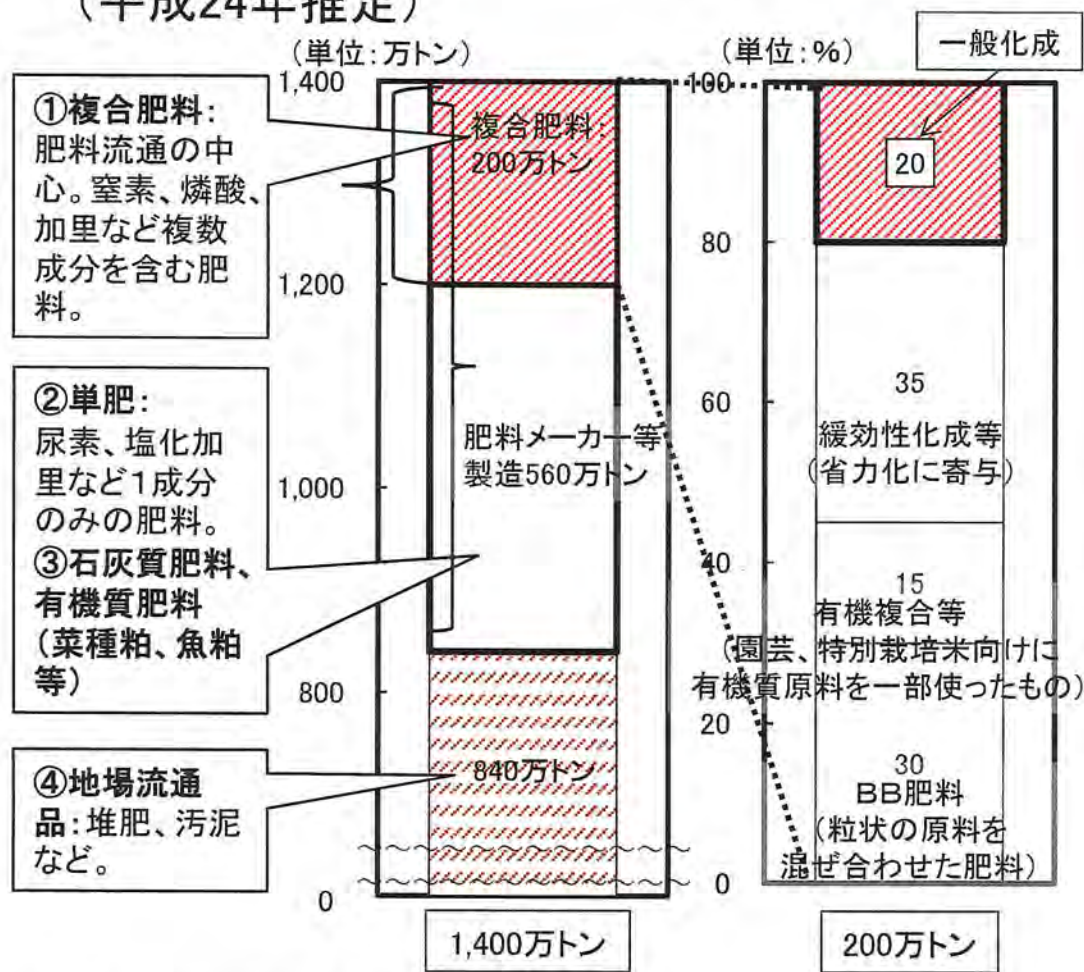
# 肥料の流通

- 農家が使用する肥料は1,400万トン。内、肥料メーカー等製造は560万トン、残り840万トンは堆肥等地場流通。
- 肥料メーカー製造肥料の中では窒素(N)、燐酸(P)、加里(K)のうち複数成分を含む複合肥料が流通の中心。
- まず、複合肥料のうち、NPKのみの一般化成(主に水稻、麦、大豆に使用)について、銘柄集約に取り組む。

## 1. 国内肥料の全流通 (平成24年推定)

## 2. 複合肥料の内訳

## 3. 主要メーカーの生産能力の比較



会社	韓国A社	日本A社	日本B社	日本C社
生産能力(万ト)	136(1)	32(3)	29(1)	27(5)
生産数量(万ト)	90	23	19	15
銘柄数	52	458	219	571
1銘柄当たりの生産量(ト)	17,308	511	868	263

※ 生産能力のカッコ内は工場数

## 4. 国内肥料メーカーの内訳

分類	主な品目	数量(万ト)	会社数(数)
単肥	硫安、尿素	28	365
複合肥料	化成肥料、有機入り複合	193	954
有機、石灰他	菜種粕、大豆粕	272	1,243
合計		493	2,562

(備考)農林統計協会「ポケット肥料要覧」等により作成。

# 国内の施肥基準と肥料銘柄が流通するまでの流れ

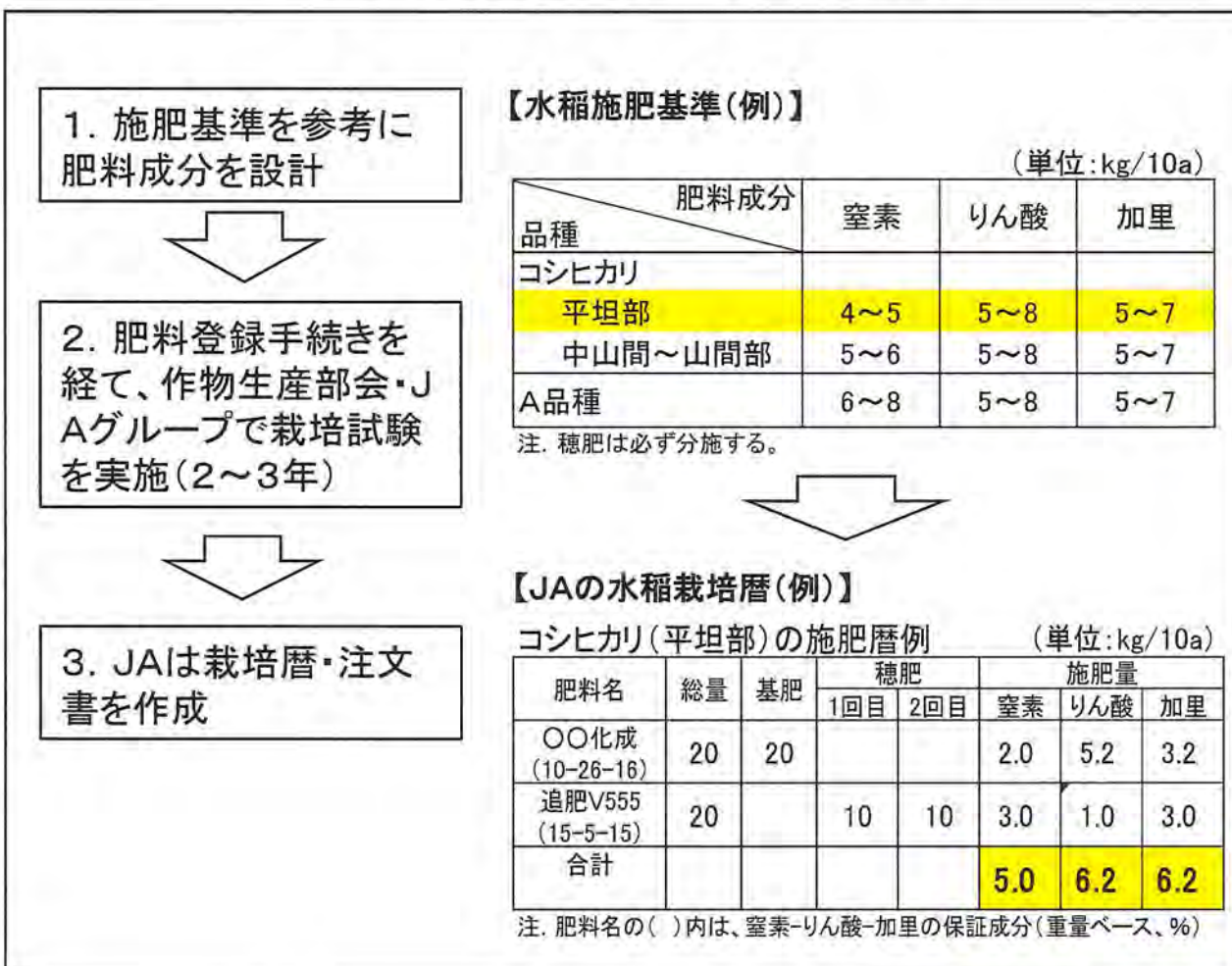
- 施肥基準は、望ましい肥料成分の施肥量・施肥時期の目安となるもので県ごとに策定され、作物別・品種別・土壌別に全国で延べ7,000以上設定されている。
- 各JAは、各都道府県で策定している施肥基準を参考に地域に応じた肥料設計を行い、銘柄を開発している。

## 国内の施肥基準(※)

作物群	都道府県数	施肥基準数
水陸稲	45	811
麦類	39	200
豆類	46	368
野菜類	42	2,715
果樹類	42	1,431
花卉類	37	908
飼料作物	23	418
その他	37	274
計	46	7,125

※施肥基準数:JA全農調査

## 肥料の設計から流通までの流れ



# 銘柄集約の検討イメージ

- 肥料銘柄集約は、水稻・麦・大豆用に使用されている汎用的な一般化成から取り組む。
- 銘柄を肥料成分によって水平タイプ、山型タイプ等、タイプ分けし、各タイプごとに集約に取り組む。
- 銘柄集約は、農林水産省および都道府県による技術的な裏付け等、積極的な協力が必要である。

